

財産名称		六合駅南花壇 敷地					
登記情報	土地	所在	地番	地目	地積 (㎡)	権利部	
		島田市道悦四丁目	119-3	雑種地	551		
		位置図、案内図、平面図及び構造物の配置図は別紙2-2のとおり。					
	建物	所在	家屋番号	種類	構造		
		床面積 (㎡)			建築年月日	権利部	
		1階	2階	3階			
	附属建物	符号	種類	構造		床面積 (㎡)	建築年月日
	法令等に基づく制限	都市計画区域	非線引都市計画区域内				
		用途地域	第一種住居地域				
建ぺい率		60%					
容積率		200%					
防火指定							
その他							
接面道路の状況	接面道路の位置	道路の種別	路線名及び幅員				
	(東側)	市道	道悦弘法道線	幅員	約8	m	
	(南側)	市道	道悦南1号線	幅員	約15	m	
	(西側)	市道	道悦南1号線	幅員	約15	m	
	(北側)	市道	宮下広新田線	幅員	約2	m	
供給処理施設の状況	インフラ	供給状況	供給元連絡先(名称及び電話番号)				
	電気	引込可	中部電力(株) 電話:0120-977-522				
	水道	引込可	島田市水道課				
	下水道	区域外					
	ガス	LPガス					
交通機関	鉄道最寄駅	JR東海道本線 六合駅		西	至近	直線距離	
	最寄バス停	島田市コミュニティバス 六合駅バス停		西	至近	直線距離	
土地に関する特記事項	地下埋設物	埋蔵文化財	該当なし	埋蔵物の内容			
		管路	敷地東側市道から敷地内の散水栓まで水道管が埋設されている。				
		その他					
	排水処理	敷地周囲を南西→南東→北東方向に流れ敷地北側の水路に放流する排水路あり					
土地の履歴	もとは学校用地(グラウンド)の一部で、学校移転後の昭和61年に開設された六合駅の駅前整備に伴い現在の形状となり、後に花壇が設けられた。						
当該土地が周辺又は利活用へ及ぼす影響等							
建物に関する特記事項	耐震診断	診断の実施		診断結果(上部構造評点)			
	アスベスト	調査の実施		調査結果			
	工事履歴						
	建築時の財源	国庫		県費			
地方債			その他				

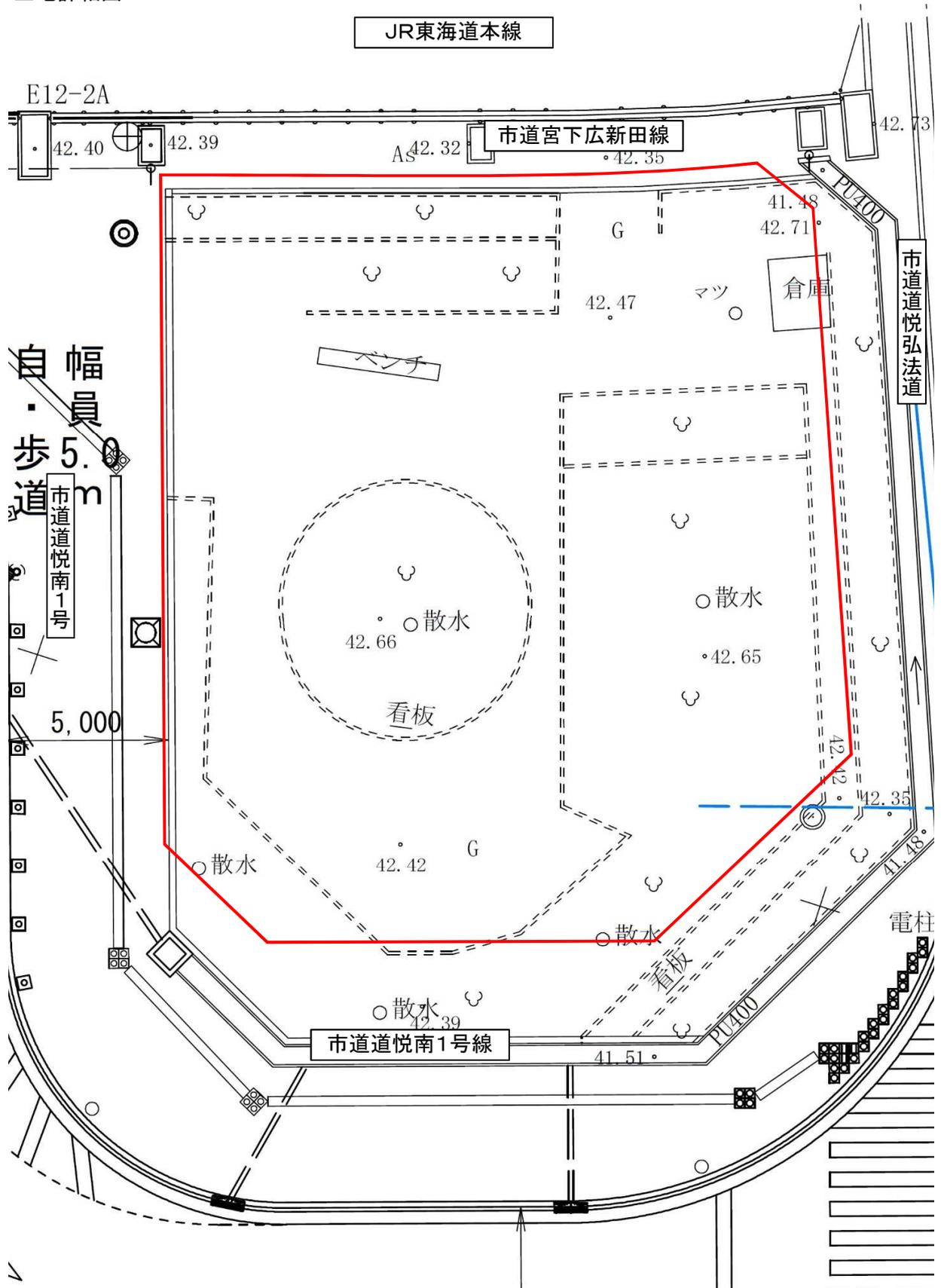
用途廃止(予定)年月日				
庁内利用の確認	全庁への照会	照会済		
	照会結果	利用意向あり		
	要望する課	課名	利用内容	
		資産活用課	当該土地のうち約280㎡を公共事業用用地として利用予定 (民間提案に基づく活用計画に応じて庁内利用する場所を調整する)	
地域のニーズ	地域への照会	照会済		
	照会結果	要望なし		
	要望する地域	自治会(町内会)名	要望内容	
不動産鑑定評価額	土地			
	建物			
	その他評価	固定資産税評価に基づく貸付料年額:2,837円/㎡(参考)		
利活用の方向性	公共性	項目	評価	
		市もしくはその地域の中心的位置にある	2	
		その地域における当該土地の希少性	2	
		環境保全及び歴史・文化的価値の保存の必要性	0	
		将来的な公共施設の用地としての利用の可能性	2	
	市場性	項目	評価	
		商業地または住宅地に位置する	2	
		整形地であり建物の建築に適する	1	
		建物建築に十分な接道に面している	1	
交通アクセスがよい	2			
利活用条件の付与	項目	内容		
	公共の福祉や地域活性化のための土地利用制限	駅利用者の利便性向上に資する用途が望ましい。		
	都市基盤等の整備	敷地への車両の乗り入れを計画する場合は、既存の道路施設(歩道の舗装、縁石、標識、ガードパイプ等)の改修、移設等の工事を伴わない方法によるものとする。やむを得ず工事を行う必要が生じた場合は、別途市との協議を要する。(道路施設の詳細は別紙2-2を参照のこと)		
	環境資源の保全等			
	条件設定の理由	道路施設の整備費に国庫補助金を充当しており、財産処分の制限を受けるため。		
利活用の手法	<ul style="list-style-type: none"> ・貸付地全体を1年以上にわたり一体的に活用することを条件とする。 ・貸付地は現状有姿で引き渡すものとする。 ・建物、工作物等を設置する場合、線路近接工事に関する東海旅客鉄道株式会社との協議が必要となることがある。 ・JR東海道本線六合駅の利用状況(1日平均乗車人数)は別紙2-3のとおり。 			

地番図



六合駅南花壇用地

土地詳細図



土地全景（北東から）



土地全景（南東から）



土地全景（南東から）



土地全景（北西から）

